

会 議 名		令和8年度(2026 年度) 第3回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日 時		令和 8 年(2026 年)7月10日(金) 午後6時 00 分～午後8時 00 分
場 所		八王子市役所 801 会議室
出席者氏名	委 員	師岡章会長、荒井雄一副会長、大木真佐子委員、尾川幸次委員、川越優紀委員、串田和士委員、中林秀人委員、藤枝充子委員、藤本彩乃委員、町田利恵委員、和田直也委員(会長、以下五十音順)
	説 明 者	小池子ども家庭部長、中正子どものしあわせ課長、星野教育・保育発達支援課長、齊藤保育幼稚園課長、堀川公立保育園担当課長、前田子育て支援課長、河合青少年若者課長、吉本こども家庭センター館長、遠藤放課後児童支援課長、鶴田特別支援・情報教育担当課長
	事 務 局	辻野主査、大石主査、堀内主任、相澤主事、高倉主事
欠 席 者 氏 名		小楠安輝子委員、齋藤舞凜委員、田中慎二委員、野中真理子委員、早乙女進一委員、森田亮委員
議 題		議題 (1)令和7年度(2025 年度)分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び評価について
公開・非公開の別		公開
傍 聴 人 の 数		0 人
配 付 資 料 名		別紙のとおり
会 議 の 内 容		別紙のとおり

配付資料

- 資料1 令和7年度(2025 年度)子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)
(基本方針2・3)
- 資料2 子ども・子育て支援事業計画の達成状況
- 参考資料 子ども・子育て支援事業計画のページの見方

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今から八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 令和8年度第3回会議を開催します。本分科会は、委員の過半数の出席が開催要件となっておりますが、本日は委員17名中、出席者が11名で、開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。なお、本日は 小楠委員、齋藤委員、早乙女委員、田中委員、野中委員、森田委員から欠席の連絡を受けております。

続いて本日配付しました資料の確認をいたします。まず、本日の会議の次第です。次に、資料1 令和7年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)(基本方針2・3)、資料2 子ども・子育て支援事業計画の達成状況、参考資料 子ども・子育て支援事業計画のページの見方、以上、次第を含めて4点となります。それでは、ここからの進行につきましては、師岡会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【師岡会長】

皆さんこんばんは。ここのところ暑くなってまいりましたが、お互い熱中症には気をつけてまいりましょう。本日の議題は、八王子市子ども・若者育成支援計画の令和7年度分の取り組み状況及び評価について、前回に引き続いての審議をしてまいります。具体的には基本方針2と3が残っておりますので本日の会議で分科会としての評価、コメント等まとめられればと思っております。議題の審議に入る前に、前回の会議で確認事項となっておりました質問が幾つかありますので、こちらについて事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは前回宿題となった事項についてご報告させていただきます。

まず基本方針1の中で、子ども☆ミライ会議のミライがカタカナである理由についてのご質問いただきました。こちらは市制100周年事業を行った際に子どもが八王子のまちづくりに対して意見表明をする機会がありました。その中で、子どもたちが自由に描く自らの将来という趣旨のイメージを持ちやすくするという思いを込めて表記をカタカナにしました。以降、関連する取り組みに関しては、ミライをカタカナで表記してイベント等を開催しているところでございます。

2点目、基本方針1施策2の中で、ボール遊びができる公園は36ヶ所となっているが、今後増える見込みはあるのかというご質問をいただきました。こちらは所管する公園課に確認をいたしましたところ、近隣の方を含めボール遊びへの理解や協力等をいただきながら、増やすことを検討していくという回答でした。明確な時期等は明言できないですが、検討進めていくということでございました。

次に基本方針1の評価の指標の中で朝食を毎日食べている小学生・中学生の割合に関するアンケート項目について、食べている、食べていないを2択で聞いているのか否かというご質問をいただきました。こちらについて確認したところ「している」、「どちらかといえばしている」、「あまりしていない」、「していない」という4択で回答していただいているということでした。4択でお聞きし

たところ、「している」(毎朝食べている)と答えた小学生が 83.9%、中学生が 78.6%ということでございました。

続きまして、本日の議論の中でもお話をいただきます基本方針 2 基本施策 9 子育てひろばの利用数の内訳についてのご質問いただきましたので本日の資料に内訳を記載させていただきます。また、数字について計画策定当時から令和 7 年度の実績が大幅に増加しており、これについて理由があるかということも併せて質問をお受けしましたが、こちらにつきましてはこども家庭センターへの移行に伴い、これまで子ども家庭支援センターで運営していた親子ふれあい広場と親子つどいの広場を統合したことによるものでした。

最後に基本方針 1 で、はっちこルームの利用状況についてのご質問いただきましたがこちらについては担当所管からお答えさせていただきます。

【鶴田特別支援・情報教育担当課長】

不登校の子どもの教育の機会と居場所の確保の施策に関するバーチャル空間を利用したはっちこルームについて配布アカウント数は年間で 92 件だが、実際どのぐらい使われているのかというお尋ねでした。こちらにつきまして、毎月ごとの実人数は 4 月が最小で 10 名、そして 7 月が最多で 26 名の実人数の参加がありました。年間では概ね 20 名前後で毎月推移しています。そのような中で、多い月は 20 名強位の方が 400 回近くログインして、5000 回ほどチャットをしております。従いまして 92 名という配布アカウント数に対してリピーターとして利用しているのは 20 名前後というのが昨年度の状況でございます。

【事務局】

前回いただいた質問に対しては以上となります。こちらにつきましては議事録に記載させていただきますので、いらっしゃらない方に関しては後でご覧いただくようにいたします。

【師岡会長】

ありがとうございます。前回ご質問いただいた方々いかがでしょう。

【尾川委員】

子ども自身が未来を自由に描ける思いを込めカタカナにしたということで承知しました。未来というのは未だ来たらずという意味ですから漢字の未来の意味をお子さんも承知の上でカタカナの未来にしたのだらうとは思っていますが、やはりいつまで経っても未だ来たらずが未来ですのでそのことは申し上げておきたいです。

【師岡会長】

その他よろしいでしょうか。それでは審議に入ります。前回までの会議で基本方針の 1 と 4 が終了し、前回の最後に基本方針 2 について事務局から説明いただいておりますので、基本方針 2

子ども育む家庭への支援の基本施策の 6 からご質問或いはご意見ちょうだいしたいと思います。
妊娠期からの切れ目ない支援の充実となっていますがいかがでしょうか。

それでは、私から 1 点伺います。指標の実績の 2 つ目、妊婦面談を受ける割合は 100%を超えているということでこれは嬉しいことですが何を母数として確定したものなのか、補足もありますが改めてご説明をお願いします。

【吉本こども家庭センター館長】

まずは住民登録があった時点の妊婦さんに対して面談を行った人数が母数となります。そこに転入者に対しての面談を加えたことで 100%を超えております。住民登録がある方全員に面談ができた上で、更に転入された方についても面談を行っているという現状でございます。

【師岡会長】

まさに 1 人の漏れもなく面談ができているということですね。改めて伺えて安心いたしました。引き続きのご努力お願いいたします。

それでは基本施策 6 について市では B 評価ということですが全て目標値を上回っているという現状ではありませんので、分科会としても B 評価ということによろしいでしょうか。それでは B 評価といたします。

では続いて基本施策 7、働きながら子育てできる環境の整備に関しましてはいかがでしょう。藤枝委員どうぞ。

【藤枝委員】

施策 19 の上から 2 つ目の病児病後児保育の充実について、延べ利用実績数が 2,015 名となっていますが実施園は 6 園のうち 5 園八王子市委託事業ということは、2,015 名はこの委託事業で請負っている 5 園の数値ということで理解してよろしいでしょうか。

【齋藤保育幼稚園課長】

2,015 名はお見込みのとおり市で実施しております 5 園の数値となっております。

【藤枝委員】

八王子市の委託事業外で行っている 1 園の数値については把握されているでしょうか。

【齋藤保育幼稚園課長】

こちらの 1 園は市内の認可外保育室が実施しておりまして、市からの給付や支払いがないことから人数は把握しておりません。

【藤枝委員】

適正にと実施されているかということについては把握されているのでしょうか。

【齋藤保育幼稚園課長】

施設の状況については認識しておりますが具体的な件数やどのような方が利用しているかなどはこちらでは把握しておりません。

【師岡会長】

認可外であっても実態は把握すべきだというリクエストがありそうですか。どうしても市からの認可、或いは市が所管、さらにお金が発生しているかどうかで統計に組み込むかということは現実あるとは思いますが、実際に利用している親御さん或いは子さんの立場に立てば、更には、保育の質ということを考えれば認可・認可外問わず充実してほしいということもありますので引き続き市でも把握に努めていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

【齋藤保育幼稚園課長】

検討してまいりたいと思います。

【師岡会長】

他はいかがでしょう。大木委員どうぞ。

【大木委員】

病児・病後児保育の充実について、子ども・育成支援計画の中に主な取り組みとして利用定員の拡充を図ると書いてありましたが、現在の利用実績はこの利用定員に達しているのでしょうか。

【齋藤保育幼稚園課長】

普段、保育園等を利用されているご家庭において、お子さんが病気になった際には病児・病後児保育をご利用いただいております。しかしながら、受け入れ数には限りがあるため、実際に利用したい時に利用できない場合もあり、保護者の皆様のニーズに十分お応えできていない部分があります。市といたしましても、今後さらなる拡充を図っていきたいと考えておりますが、本事業は東京都の補助制度を活用して実施しており、施設運営に当たっては医師との連携が要件となっております。理想的には小児科医療機関に併設、または近隣にあることが望ましいものの、そのような条件を満たす実施施設の確保が容易ではないという課題があります。そのため、病児・病後児保育施設数は昨年度、今年度ともに5施設であり、現時点では増設に至っていない状況です。一方で、東京都では別事業として病児保育ベビーシッター事業を検証事業として実施しており、昨年度から運用が開始されております。これに対しまして、八王子市におきましても当該事業を実施することとし、今年度から実施を進めているところでございます。

【大木委員】

ありがとうございました。働きながら子育てできる環境にはこの事業はすごく大事だと感じました。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。荒井委員どうぞ。

【荒井委員】

施策 21 の子育てと仕事が両立できる環境づくりの一番下の部分で朝の子ども室は放課後子ども教室のことだと思いますが、現在 11 校のおおよその開始時刻は 7 時半頃なのか。それから今後増やしていくとしたらどのような働きかけを行っていくのか。学校からの働きかけになるのか放課後子ども教室の団体からの働きかけになるのか。また学校のニーズや地域のニーズから数を増やす形をとっていくのかという 2 点お聞きしたいです。

【遠藤放課後児童支援課長】

1 点目の開始時刻につきましては学校によって様々となっており 7 時 20 分から 30 分ぐらいの学校もあり 8 時からというところもございます。

2 点目の拡大につきましては、地域の合意や協力が必要不可欠となりますので学校運営協議会などへの働きかけや事業者と行政の話し合いの中で進められればと考えております。

【荒井委員】

近所の学校では 7 時前から子どもが登校している様子を見るのでそのようなニーズがあると考えますが、調整が大変な部分もあるかと思しますので、検討を進めていただきますようお願いします。

【師岡会長】

ちなみに朝、学童はやっていないのでしょうか。

【遠藤放課後児童支援課長】

朝は子ども教室という形で行っていますが学童を行っているところが担うという形が通例ではあるので、そこは我々も学童と放課後子ども教室を含め一体となって実施ができればと考えております。

【荒井委員】

割と離れているところも多いと思いますが一体となっていくのでしょうか。

【遠藤放課後児童支援課長】

現実として物理的な問題もありますが、できる限り寄せていくような施策も進めております。

【師岡会長】

制度の壁のような影響はあるでしょうか。放課後子ども教室と学童クラブは教育活動として捉える取組と福祉的な側面を持つ取組のところで主旨に違いがありますよね。こちらの朝の方は教室と呼んでいるので、おそらく文科省の教育活動の立て付けの中で行っているのではと推察します。でも学童的な要素が強いといったときに、しかもその担い手が学童であったときに、教室よりもクラブ的な面で学童の取り組みの幅を拡充するっていう中で吸収していくようなことが視野に入れるのかどうか。リンクさせるということは制度の縦割りのなものをどう乗り越えていくかという課題が背景にあるのではないかと心配しますがその辺りはいかがでしょうか。

【遠藤放課後児童支援課長】

そのとおりでございまして、制度の壁に対してどちらがどこまで寄り添っていけるか、妥協点を出していけるかというのが課題と考えております。

【師岡会長】

小一の壁とも繋がると思います。特に、保育所を利用している親御さんからすれば、学校に行った途端、急に朝どうするのということが出てきます。夕方もそうですが。その辺のところを繋げていくような努力をご苦労だとは思いますが、引き続き試みていただければと思います。

他はいかがでしょう。特になければ、分科会としての評価に移ります。市は B 評価ということですが、目標値も睨んだときに質問ありませんでしたが、この計画の大元は保育所の待機児童の解消というのが一番核だったはずで、それが残念ながらというべきなのか昨年度 15 人が、24 人ということを含めると B 評価が妥当かなと思います。よろしいですか。それでは B 評価といたします。引き続きゼロ目指して市の方にもご努力いただきたいと思います。

では続いて基本施策 8 安心して子育てをするためのサポートに関してはいかがでしょうか。藤枝委員どうぞ。

【藤枝委員】

施策 24 で個別ケース検討会議開催回数 87 回となっており、この 87 回という回数そのものが、必要数を 100% 満たしている回数なのかという点を伺いたいです。

【吉本こども家庭センター館長】

個別ケース検討会議はこども家庭センターが支援に関わっている要支援、或いは要保護児童に対してのケースの検討会議になりますので、対象としてケース会議が必要だという状態になったときに開かれるものとなりますので 87 回は 100% 満たしているということになります。

【師岡会長】

他はいかがでしょう。尾川委員どうぞ。

【尾川委員】

指標の実績で、はちまるサポートの整備数や認知度が出てきており、この指標で評価していくと思いますが前段として施策 22,23,24 のところ、特にはちまるサポートを意味するような記述が出てこないのですがこの点についてお伺いしたいです。

【事務局】

施策 24 の 3 つ目に重層的支援体制整備事業における多機関協働という記述がありますが、こちらははちまるサポートで行っている多機関連携となり分野横断的な課題が生じたときに、様々な機関と連携して課題解決を図っていくという取り組みになっております。はちまるサポートという枕詞がなかったことでリンクしなかったということになりますが、重層的支援体制整備事業と書かれているものがはちまるサポートの中で取組が行われていたものとなります。

【師岡会長】

重層的支援体制整備事業自体の担い手としてののはちまるサポートを主語として加えていただければと思います。他はいかがでしょうか。串田委員どうぞ。

【串田委員】

指標のいつでも相談できる人・場がある子育て世帯の割合が 76.7%から 64.7%に下がっていますが前段で親子つどいの広場を5箇所から 11 箇所に拡充したとあるのにここが減っている理由は把握しているでしょうか。

【中正子どものしあわせ課長】

いつでも相談できる人・場がある子育て世帯の割合については、全市民を対象とした市政世論調査の指標から子育て世帯の方の分を抽出しているものですのでセンター等を利用されていらっしゃる方の数値も入っていることが原因ではないかと推察しております。

【小池子ども家庭部長】

子育てひろばにつきましては、会議の冒頭でも少しご説明させていただきましたが、元々親子つどいの広場が 5 箇所、親子ふれあい広場が6箇所ありましたが、こども家庭センターへの移行に伴い、これらを統合して親子つどいの広場11箇所としたものになりますので広場数自体は増加しておりません。

【吉本こども家庭センター館長】

市の公共施設に入っていた広場を親子ふれあい広場という名称で行っていて、そこには旧子ども家庭支援センターが一緒にありました。それが、こども家庭センターへ移行するにあたり 3 保健福祉センターに集約した中で公共施設に入っていた親子ふれあい広場は公共施設に入っていない親子つどいの広場と名称を統一させていただきました。

【串田委員】

名称が変わっただけということなのですね。集約したというのはどのようなことでしょうか。

【吉本こども家庭センター館長】

子ども家庭支援センター5 箇所を保健福祉センター3 箇所に集約したのになります。

【串田委員】

集約したことで相談が減ってしまったということはありませんか。

【吉本こども家庭センター館長】

子ども家庭支援センターを 3 ヶ所に集約したことで相談件数が減っているとは捉えておりません。児童福祉と母子保健を一体的にということで子ども家庭支援センターがこども家庭センターへ移行しましたので相談件数としては増えてきていると捉えております。

【串田委員】

相談数は増えているけれど指標のいつでも相談できる人・場がある子育て世帯の割合は減っているという状況ということでしょうか。

【吉本こども家庭センター館長】

周知・PRについては引き続きの課題となっていますが最近はオンラインで相談できる方法も出てきておりますので、このことも要因の一つにはなっているのかなと捉えております。

【串田委員】

対面の方が相談しやすいという方についてですが、保育施設でも誰でも通園制度などで、このような子育て世帯の方も多く入ってきますので、その中で相談等も受けるなど幼稚園・保育園団体も協力して数値を挙げていければと思います。また減っている事実については対応していただければと思います。

【師岡会長】

目標は 85%以上ですので、方法としても手段としても、オンラインに傾斜するだけではなく、対面のニーズもあるでしょうから充実させること、更には周知が不徹底ですと利用者増に繋がりませんので引き続きのご努力をお願いいたします。他はいかがでしょう。ないようでしたら分科会の評価に移ります。市は B 評価ということですが、今ご質問があった子育て世帯の割合なども見ても B 評価が妥当でしょうかね。ありがとうございます。では B 評価とさせていただきます。

では基本施策9 子育て家庭の居場所の充実に関してはいかがでしょうか。川越委員どうぞ。

【川越委員】

指標に前回質問させていただいた子育てひろばの施設ごとの年間利用者数の内訳を記載いただきありがとうございます。これについて市としてはどのように評価しているのかというところをお伺いしたく、子育てひろば全体でいうと目標の数値は達成していますが、集いの広場やはちびバの利用者ですとか、更には集いの広場の中でも場所ごとに利用者数が違うということについてもお伺いできたらと思います。

【吉本こども家庭センター館長】

親子つどいの広場は 11 ヶ所ありますが最も利用が多いのがセレオ内にある旭町のゆめきっずです。ここが 133,311 人のうち約 3 分の 1 を占め 47,718 人の利用があります。最も少ないのが川口となり、令和 7 年 4 月から櫛原から川口やまゆり館へ移転しましたが、ここが年間 4,314 人ということで 11 ある施設の中では最も利用が少ないという状況があります。ただし年間の 11 ヶ所のトータルの利用数は横ばい状況ではありますので、安定かつ適切に利用があると捉えております。

【師岡会長】

川越委員今の回答の中で前回ご質問いただいたところはカバーしていただいたということでしょうか。

【川越委員】

はい。

【師岡会長】

他いかがですか。それでは分科会としての評価に移ります。市は A 評価ということですがいかがですか。A としてよさそうですか。それとも例えば、子ども食堂については目標値には達していないということで B が適当ではないかという意見もあるでしょうか。B にうなずいていらっしゃる方が多いですね。前回も確認しましたが A 評価はまさに目標値指標がすべて上回っているというよう

な状況で用いる評価ということになります。決して厳しいという意味ではなく今後のまたご努力を期待するという意味で B 評価といたします。では以上で基本方針2は以上で終了となります。

では基本方針 3 に移りたいと思いますのでこちらについて事務局から説明お願いいたします。

【事務局】

資料1「令和7年度(2025 年度)子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)(基本方針 2・3)」に基づき、基本方針3の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

ご説明ありがとうございました。それでは基本方針 3 の基本施策 10 地域全体で子ども・若者の成長を支える環境整備についてご意見、ご質問を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。藤枝委員どうぞ。

【藤枝委員】

施策の 29 の上から 3 つ目に事務局からメール等で支援情報を周知しましたとありますが、このメールは誰に対するものでしょうか。

【中正子どものしあわせ課長】

八王子市が委託をしている社会福祉協議会から、はちおうじミライ応援団に加盟している団体へメール等で支援情報を周知したものととなります。

【師岡会長】

他はいかがでしょう。和田委員どうぞ。

【和田委員】

指標の実績の 2 番目の子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合ということで策定時の 44.7%から 50.3%に増えており、増えること自体は大変良いことだと思いますがこの数字はどこでアンケート取っているものでしょうか。気になっている理由としては、昔に比べると自治会の力というか役割が変わってきていると感じていて、最近の特に若い世代は上の世代の人たちとあまり関わらないようにしている人も増えていると実感しています。

その一例として、公園で遊んでいた子どもがルールを破っていたため近所の方が注意したところ、後日、説教をするなどという趣旨の抗議があったという話を聞きました。

注意した方の言い方もあるのですが、昔だったら叱ってくれてありがたいというような感覚があったかなと思いますが、今はそれが大分薄れているなど感じているのでこの部分について伺いたいです。

【中正子どものしあわせ課長】

こちらの数値につきましては、上位計画である八王子未来デザイン 2040、八王子市の基本計画の指標にもなっていることから市政世論調査の中で、全市民から無作為抽出した市民の方を対象にして実施している調査での結果の項目になりますので毎年違う方を対象にしたアンケートの結果となっております。

【和田委員】

地域ごとの傾向はあるでしょうか。

【中正子どものしあわせ課長】

八王子市 6 地域の地域別の分析結果がございまして、割合が高い地域は、浅川・横山・館事務所の管内の西南部地域、それから由井・北野などの東南部地域が比較的高い数値になっております。逆に割合が低い地域に関しましては、元八王子・恩方・川口などの西部地域、それから加住・石川などの北部地域となっております。

【師岡会長】

どのぐらいの差があるでしょうか。

【中正子どものしあわせ課長】

大きいところで 10%ほどの差がありますが、その他は数%の差となっております。

【和田委員】

割合が高いところは地域が頑張っている部分を感じます。PTA の小P連から脱退しているところは南の方が多いですが、脱退するイコール別の繋がりをちゃんと作るということはあるのではないかと考えていたので地域の繋がりを新しい形で作られているのだなと感じました。うまくいっている地域の事例があればまた知りたいと思います。ありがとうございました。

【師岡会長】

PTA に関して何かあるでしょうか。

【荒井委員】

子ども達を見守っていこうという体制づくりについて地域性があると感じています。朝の登校班がまだある学校もありPTAの方が中心になって各地区で高学年が低学年を連れていくという文化が残っている。最近は少なくなっていると思いますが、全体的に守ろうという雰囲気を感じるそうです。また地域の力という点においては、小さいお祭りをたくさん行っているという点は一つの指標となるかなと感じています。

【師岡会長】

20 年くらい前は地域単位でお祭りがたくさんありましたが今はほとんどなくなっているという話も聞きます。20 年前と比べると随分、空気も変わってきているようです。その辺を視野に入れながら市でも上手にコーディネートしていただく必要があるかもしれません。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。藤本委員どうぞ。

【藤本委員】

施策 31 の 3 つ目のはちまるサポーター養成講座について、はちまるサポーターはどんな役割があるのでしょうか。

【事務局】

はちまるサポーターは地域福祉計画の中で、地域の異変を関係機関に繋げる繋ぎ手として位置付けられているものです。ボランティアとなるとなかなかハードルが高く参加人数も少なくなっていますが、例えば隣の人が気になるや困った人がいそうだななど近所で気づいた際に、はちまるサポートに繋いでいただいて支援を提供していくというような役割となっております。

実際は講座を年数回、はちまるサポート各所で開催しており 1 日講座を受けていただき、はちまるサポーターに登録をさせていただいており、見守りの一番手前のところの役割を担っていただいております。

【師岡会長】

では分科会の評価に移りますが、市はB評価ということですが、資料の実績などを見ますとBが妥当でしょうか。皆さんいかがでしょうか。ではB評価とさせていただきます。
では続いて施策 11 子育てプロモーションの推進に関してはいかがでしょうか。川越委員どうぞ。

【川越委員】

目指す姿として、まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されていますということが書いてありますが、この指標として今の指標が妥当なのかなと思いました。例えばこの町で子育てしたいと感じる市民の割合というアンケートをとるなどもよいのかなと思うので今後のことも含めご意見させていただきました。

【師岡会長】

前回も少し話題となりましたが指標の項目は、計画の途中ですと変更することはなかなか難しいとは思いますが、市としての自己評価のコメント欄などにも加味するということで、今のご提案を受けとめていただければいいですか。

【中正子どものしあわせ課長】

指標については、会長がおっしゃるとおり計画策定時に作ったものとなるので現在のものを基本として考えたいですが自己評価等で実際のアウトカムの部分につきましては検討させていただきます。

【師岡会長】

他はいかがでしょう。利用満足度が向上しておりますがメール、LINEなど、活用されている方いらっしゃいますか。

【川越委員】

LINEは拝見しております。

【師岡会長】

充実しているでしょうか。

【川越委員】

LINEの配信方法が変わり情報がまとめて送られるようになり、興味のあるものを見にいくようにしています。

【師岡会長】

配信の方法が変わったのでしょうか。

【中正子どものしあわせ課長】

今までは市のLINEは情報が出る都度送るような形で一日に何回も届くことがあり、それでは見にくいというようなお声もいただきましたので、市全体で見直しを行い幾つかの情報をまとめて送信する形に変更いたしました。

【師岡会長】

確かに以前の方法だと見過ごしてしまうこともあるのでよい工夫だと思います。他ございますか。なければ、分科会としての評価に移ります。市は B 評価ということですが、指標の実績などを見ますと応援サイトの認知度も現状値を超えたということではありませんので B 評価が妥当でしょうか。ありがとうございます。それでは B 評価とさせていただきます。

では続いて、基本施策 12 子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくりに関しましてはいかがでしょう。中林委員どうぞ。

【中林委員】

施策 35 の災害から子どもを守る取り組みで避難訓練等について記載がありますが、保育協会としては、これだけではなく子どもたちを守るために定期的に市と意見交換会を重ねております。この間の台風の際は朝 6 時ぐらいに市から施設にメールが来ています。このことについても可能であれば、保育施設と市が連携を図っているという内容も記載してもよいのかなと思います発言させていただきます。

【齋藤保育幼稚園課長】

最近は特に台風等で国から注意喚起を促す情報発信が多くなっております。市としても安全・安心に保育ができる環境づくりのために保育園との情報共有はかなり密になってきております。記載については事務局とも検討しながら進めてまいりたいと考えます。

【師岡会長】

幼稚園や小学校などではいかがでしょうか。

【串田委員】

幼稚園も基本的には同様に共有させていただいており、色々な情報をいただきますがこの場合は休みです、この場合は待機してくださいということがなかなか難しいですが保護者の方が把握しきれていない部分があります。市からいただいたメールは可能な限り保護者に発信していますが保護者から休んだ方がよいのでしょうかという問い合わせが来ます。やはり判断に難しい部分があるのでこちらとしても来たらお知らせをしたほうがいいのか。お知らせをすると逆に混乱する部分もあったこともあるのでその辺は気をつけてはいますがなかなか難しいと感じています。基準が一般的に分かるようになるとよいかなと思いつつ難しい部分もあるとは感じているので悩ましいところです。今は保護者の方のご判断でお願いしていますが、台風などの状況があると登園の判断について問い合わせがある状況です。

【師岡会長】

小学校ではそのような場合に混乱等がありますか。

【荒井委員】

小学校の方は基本的に毎年、安全計画を作りここに記載のとおり月 1 回の避難訓練及び安全指導日で周知していますので、保護者からの問い合わせは特にはないです。

最近、北区の学校で火事もあったところですが小学校・中学校では避難訓練は火事、地震、不審者など様々な想定で現在行っているところであります。避難についても例えば非常階段を使うとか、防災扉を閉めた状況で避難するなど様々な想定のもとに行っております。ただ子ども達が指

示待ちにならないように、自分の身は自分で守るっていうところを常に、頭に入れながらやっています。

【師岡会長】

台風時などの登園・登校などの目安というものがございますか。

【齋藤保育幼稚園課長】

先ほどお話で、登園の判断の分かりやすさという部分が課題であり当課にも問い合わせがある状況です。2年前の台風10号が発生した際に、台風本体は関東からかなり離れておりましたが線状降水帯が関東に発生し警戒レベル3や4が発令されたことから土砂災害警戒区域などの危険区域に対して休園してもよいやそれ以外は通常どおり運営してくださいなどの情報をホームページで発信していましたが、気象庁の発表が夜中になるなど発信のタイミングが難しい状況であったことから、分かりやすくするため、市で休園する場合のガイドラインの見直しをかけ、気象庁でこのような発表があった場合には、この区域の園については休園してよいです、それ以外の園については状況により警戒区域以外でも場合によっては休園してもよいですというところの判断ができるものを作成いたしました。こちらについて保育協会幼稚園協会の皆様に周知させていただいておりますが、ただ、状況に応じて違ってくる場面もありますので可能な限り分かりやすくなるよう工夫しているところです。

【荒井委員】

6月3日に大きな台風がありましたが、他の市や区は全体で休校を決定するということが多く、校長会としても市として何とか判断できないかということはいつも要望しているところではありますが、やはり八王子市は広く様々な地域がありますので基本的には学校判断、校長判断というのがありました。3日のことについては、2日の時点ですごい降水量となるということで、本校もそうでしたが2日の時点で休校を伝えました。当日に休校を伝えるというのは保護者の対応などなかなか難しい部分があります。ただ自分たちだけではなく近隣の学校と相談をしながら判断するようにしています。それに対する問い合わせはほとんどなく、今回の場合についても同様でした。蓋開けてみたらばというのはありますが、やはり子どもの安全・安心が第一に考え、八王子市では現状はそのような形をとっております。教育委員会の見解としてはもしかしたら違うかもしれませんが学校の現状をお伝えさせていただきました。

【師岡会長】

ありがとうございました。この件はよろしいでしょうか。串田委員どうぞ。

【串田委員】

市として判断していただくのが一番ですが、休園してもよいということになると安全のためには休園なのですが、保護者のためには開けた方がよいのかと悩ましいところですので、ある程度地域で判断できるような何かがあればありがたいです。

【齋藤保育幼稚園課長】

そのようなご意見も当然あると思います。一昨年あった台風の際は、逆に市の判断を待てないという園もあり園独自で判断してほしいという声もありましたので、このような条件のもとでは、この警戒区域にある園などは警戒レベルに応じて自動的に休園してもよいというガイドラインを設け園で判断ができるようにしましたが、一方では市で決めてほしいというご意見もありますのでどちらをとっても難しいという状況ではあります。

【中林委員】

例えば市からの判断が7時に出すとなると早い方は6時半に登園するので園で判断したいという状況もあります。

【串田委員】

公共交通機関などは前日から運休しますなど積極的になっているので、なかなか難しいですが仕事も休みになるなど世の中がそのような方向になればと思います。

【師岡会長】

難しい内容ですが、何よりも子どもの安心・安全が大事ですので引き続きコミュニケーションをとりながら進めていただくようお願いいたします。他はいかがでしょう。和田委員どうぞ。

【和田委員】

目指す姿は理想の形だと思いますが、この目指す姿と現実にとどのぐらい距離があるのだろうと思いました。例えば薬物乱用防止についての話も漏れ聞こえてくることがあります。あとは交通事故について、指標の実績見ると18歳以下の交通事故の件数が184件ということで、正直これが多いのか少ないのかよく分からないのですが、交通安全教室などに取り組まれている中で危機感というか現場の感覚としてルールがあまり浸透してないと感じるものなのかなど現状の認識等があればお伺いしたいです。

【中正子どものしあわせ課長】

交通事故につきましては事業所管課に分析や考えられる要因などの現状について聞き取りをしております。八王子の事故件数は増えておりますが多摩地域全体でも増加傾向にあるようです。

これは小学校・中学校・高校のどの世代でも増えており、特に子どもの自転車事故が増加傾向にあるということです。原因については、自転車の利用が増えているという部分やキックバイクにのる子どもの平均年齢が下がっているのではないかという分析を所管課では行っているところですが必ずしも因果関係が明確ではないということです。交通安全対策は地道に行っていくしかないだろうというところで、全市的な子どもへの交通安全教室などに取り組んでいるところでございます。

【河合青少年若者課長】

自転車事故対策について、学校、警察、その他地域の方などが一堂に会する青少年問題協議会において、令和8年4月から変わりました自転車の乗り方について、どのようなことが禁止されたという周知・啓発の資料を作成し、これを各小・中学校と共有し自転車事故を減らしていくというような取り組みを行っています。

【和田委員】

危ないものを遠ざけてしまう傾向にあるので昔と比べると危機管理能力のようなものが大分下がっているなと感じています。なかなか自分ごととして捉えられないことを自分ごととして捉えられるようなことができたかなと思います。

【師岡会長】

他にございますか。藤本委員どうぞ。

【藤本委員】

施策 34 の青少年・若者の非行防止や立ち直り支援のところで中学生がSNSの犯罪などでトラブルとか巻き込まれてしまうような年頃になってくるかなと思いますが、このような協議会を開いてくだり警察署と市と連携していただいている点は少し安心するところがありますが、一文の最後に市の施策の参考としましたという記述がありますが実際に新たな取り組みなどはあるのでしょうか。

【河合青少年若者課長】

若者がSNSのトラブルに巻き込まれてしまうことが近年増えておりますが、青少年問題協議会でも対策を行わなければならないということで家庭でのSNSの使い方のルールづくりや、子どもたち同士でSNSの取り扱い方を話し合うことで、先生や地域の方よりも自分たちの仲間で話し合ってルールづくりをする方が意識づけとして高いという話も警察や関係団体からも聞いておりますので子ども達の中でルールづくりができるような周知啓発を各小・中学校において進めているところです。

【師岡会長】

近年は闇バイトやトクリュウの問題がありますがその辺りはいかがでしょうか。

【河合青少年若者課長】

現在、国でも東京都を通じて、漫画等でこれが闇バイトだということに気づける事例等をまとめた啓発資料を作っておりますので市でも取り入れ連携して、高校生や若者向けに啓発しております。警察でも自治体と連携して周知・啓発を行っていくこともありますので今後、SNSの取り扱いも力を入れていきたいと考えております。

【荒井委員】

闇バイトについてですが、昨年度から小学校・中学校ともに、教育委員会で闇バイトに関するクイズを作り、小学校の場合は先ずは5、6年生を対象に行い認知度を上げていこうという取り組みを行っています。

【師岡会長】

近隣の自治体でも事件が起きているので八王子市としても危機感を持って取り組んでいかなければならないと思いますので引き続きのご努力お願いいたします。また、子どもを守るという意味においても肝心な取り組みとなりそうですね。

その他ございますか。なければ分科会の評価に移ります。市は B 評価ということですが指標の実績などを見ますとどうでしょうか。B 評価が妥当でしょうか。ありがとうございます。では分科会の評価も B とさせていただきます。以上で基本方針について 3 回にわたり 4 つの点に関して、分科会としての評価を進めてまいりました。続いて報告事項ですけれども、子ども・子育て支援事業計画の達成状況、こちら別資料がございますので、市の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2 子ども・子育て支援事業計画の達成状況について説明

【師岡会長】

教育・保育について分科会でも審議しましたが、昨年度の待機児童が 24 人でその中でもやはり1, 2歳が多いということがはっきりしていて、今年度に関しては 43 人とさらに増えており、それも1, 2歳となっています。これがこのまま推移して本当に目標であるゼロが実現できるのかといえばなかなか難しいのではと思います。目標に、たどり着くために、この辺の数字を計画にとらわれずもう少し柔軟に対応することを考えていただければと思います。現状の見込みや方策で充足できるのでしょうか。

【齋藤保育幼稚園課長】

全体の空き定員が発生している状況ですが、どうしても地域差があり中央地域や北野地域など一部の地域で待機児童が発生してしまったという事実はありますので、地域的な問題に対応しながら引き続き待機児童ゼロを目指してまいります。全体では 800 名ほどの空き定員がある状況ではありますが一方では 43 人という待機児童が発生してしまっておりますので、空き定員も活用するなど関係機関と調整を行いながら対策を進めさせていただいております。

【師岡会長】

八王子市は広いので地域により様々な違いが出ていますが待機児童の問題も正にそうなのだろうと思います。エリアによっては、定員割れが甚だしいという施設もある。一方で中心部になればなるほど相変わらず待機児童が発生してしまうアンバランスのところをどのように整えていくのか。誰でも通園制度も結構ですが、そのことよりも先ずこの点を解消することを期待したいです。

【齋藤保育幼稚園課長】

待機児童が最も多かったのは平成 22 年の 496 人でして、そこから比較するとかなり減少となってきてはおりますが一人でも待機児童がいるということは希望園に入園できないということですのでこれに対応するために、例えば先ほど申し上げました東京ベビーシッター事業など当時と比べても様々な施策がありますので、これらを活用しながら待機児童ゼロを実現したいと考えております。

【師岡会長】

なかなか難しい課題であることは重々承知しておりますが、元々この計画自体ができた一番の理由は待機児童ゼロを国の施策としても進めていこう、そしてそれがまた少子化対策になるというところが大元のはずです。それに子育て支援や若者が加わり、このポイントが段々ぼやけてしまっている状況は元々の計画の趣旨からしても少し残念な気持ちもするので引き続き市でもまたこの分科会でも待機児童ゼロに向けた取り組みについて意識を高く持って次年度以降も進めていく必要があるなど感じていますのでよろしくお願いします。その他いかがでしょうか。他に特になければ報告ということでご了解をいただければと思います。

では以上をもちまして第2期子ども・若者育成支援計画の令和 7 年度分の取り組み状況並びに評価についてはすべて完了いたしました。ご協力ありがとうございました。これまでご議論いただきました基本方針の 1 から 4 の本分科会の評価につきましては、前回までいただきました委員の皆様意見、また議事録をもとに、分科会としての評価を取りまとめていきたいと思っております。具体的には今後私が会長として事務局と調整の上に分科会の評価及びその評価を受けた今後の市の取り組みについて作成をいたしまして、その結果につきましてはまとも次第事務局の方から皆様にメールで配信をし、そしてご確認いただくという流れで、点検・評価報告書の最終決定を私と事務局で行うこととさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは進行を事務局の方にお返しします。

【事務局】

本日も長時間に渡りご議論いただきましてありがとうございました。本日をもちまして分科会による事業点検・評価については完了となります。本件も含め皆様にご意見を伺いたい案件などが他に生じた場合には別途メール等でお知らせさせていただきます。また本日もございましたが認可部会や児童福祉施設等虐待対応部会、これはまた分科会とは別に開催させていただいているものでございますが、それぞれ事務局となる保育幼稚園課、教育・保育発達支援課から開催の折には別途連絡させていただきますので委員となられている方につきましては引き続きよろしくお願いいたします。

最後に今年度の後半から、子どもの権利保障に関することをテーマに分科会を開催したいと考えております。開催通知につきましては、改めてお送りさせていただきますが次回は10月2日(金)18時から予定をしております。

以上をもちまして本日の会議はこちらで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。